

第5章 施策の展開

5-1 農業の施策

(1) 施策体系

将来像	基本目標		施策		主な取組	
次世代への継承のため強く稼げる持続可能な農林水産業への転換を目指す 魅力ある地域資源を育み、活かし、繋げる	基本目標1	【担い手】 次世代へ繋ぐ担い手の確保・育成	1-1	農業・食を支える多様な担い手の確保・育成	1-1-1	新規就農・就業者への支援
					1-1-2	「技術」「農地」「機械・施設」の継承支援
					1-1-3	経営の安定化に向けた支援
					1-1-4	多様な働き方の推進
			1-2	生産者・経営者のマインドの転換 重点	1-2-1	農業経営意欲の促進
					1-2-2	農業参入する法人への支援
	1-3	農業を通じた交流の推進	1-3-1	農業と他分野との連携促進		
	基本目標2	【生産】 市場のニーズを捉えた生産への転換	2-1	市場のニーズを捉えるプラットフォームの構築	2-1-1	情報共有プラットフォームの構築
					2-2	収益性の高い農産物への転換 重点
			2-2-2	有機農業の推進		
			2-3	生産力の安定化と強化 重点	2-3-1	供給体制の安定化
					2-3-2	スマート農業の促進
			基本目標3	【流通・販売】 うべ産農林水産物の魅力創出と消費拡大	3-1	農産物の魅力向上による販路拡大 重点
	3-1-2	販路拡大の支援				
	3-2	農業や食に関する情報共有と発信			3-2-1	魅力ある農産物の市内外への情報発信
	3-3	地域の特性を活かした農産物のブランド化			3-3-1	ブランド力の強化
基本目標4	【生産基盤】 将来の安定供給に向けた生産基盤の整備	4-1	生産基盤の整備	4-1-1	土地改良事業の促進	
				4-1-2	災害に強い農業生産基盤の整備	
		4-2	農業環境の保全と活用促進 重点	4-2-1	農地の集積・集約化の促進	
				4-2-2	耕作放棄地の対策強化	
				4-2-3	有害鳥獣被害対策の推進	

(2) 具体的な施策と取組

基本目標 1: 次世代へ繋ぐ担い手の確保・育成

(現状と課題)

本市の農業者は大きく減少し、高齢化も進行しています。そのような中で、毎年ある程度新規就農者は確保できていますが、それでも担い手は足りていません。また、「現状維持」という意識の農業者が多いことや、新規就農者が働き方や収入の面で想定とのギャップを感じて、長続きしないといった問題があります。

(目指す方向性)

就農相談から技術習得、農地の確保や就農定着までの一連の支援体制を充実させるとともに、新規就農者が働きやすく、安定した経営ができる環境をつくることや市民に向けた農業体験等を通じて、農業を次世代に繋ぐ新たな担い手の確保・育成を図ります。

また、農業者のマインドの転換を図るとともに、中核経営体である法人・認定農業者を確保・育成することで、持続的な農業の振興を目指します。



【目標指標(KGI)】

指標名	指標の説明・出典元	現状値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
基幹的農業従事者数	農林業センサス	846人	665人

(施策体系)

1-1	農業・食を支える多様な担い手の確保・育成	1-1-1	新規就農・就業者への支援
		1-1-2	「技術」「農地」「機械・施設」の継承支援
		1-1-3	経営の安定化に向けた支援
		1-1-4	多様な働き方の推進
1-2	生産者・経営者のマインドの転換 重点	1-2-1	農業経営意欲の促進
		1-2-2	農業参入する法人への支援
1-3	農業を通じた交流の推進	1-3-1	農業と他分野との連携促進

施策 1-1 農業・食を支える多様な担い手の確保・育成

新規就農・就業者に対するパッケージ支援を進めるとともに、新規就農者等に対して、高齢農業者が持つ技術や農地等の引継ぎ支援を進めます。また、農業に参入する法人への支援や経営の安定につながる農産物の作付等に対する支援を行うとともに、セカンドキャリア就農、農福連携による多様な働き方を推進し、これからの本市の農業を担う人材の確保・育成を図ります。

取組 1-1-1 新規就農・就業者への支援

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○		

新規就農・就業者の確保・定着を図るため、相談受付から研修先・農地・住宅のあっせん、就農後のフォローアップに至るまでの包括的なパッケージ支援を行います。

[農業研修交流施設「万農塾」]



- ✓ 新規就農者に対する包括的なパッケージ支援

取組 1-1-2 「技術」「農地」「機械・施設」の継承支援

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○		

新規就農者等が働きやすい環境を作ることや、高齢農業者が持つノウハウや技術・農地・機械・施設などを次世代に繋げていくためのしくみを構築します。

- ✓ 新規就農者と農業者のマッチングサイトの開設

取組 1-1-3 経営の安定化に向けた支援

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

農業者の経営安定化を図るため、農産物の作付に対する支援を行うとともに、収益性の高い農産物の生産を推進します。

また、新たな販路開拓、先端技術や先端機器の導入等に取り組む意欲的な農業者に対して、経営規模の拡大を支援します。更には、これからの本市の農業を担う 30 歳代～50 歳代の比較的若い農業者や本市の生産を支える集落営農法人及び意欲ある農業者に対して、さらなる経営規模拡大に向けた支援を進めます。

県と連携して次世代を担う若手リーダーを育成するとともに、法人連合体形成に対する支援を行います。

- ✓ 農産物の作付支援
- ✓ 高収益農産物の栽培実証・技術指導に対する支援
- ✓ 経営規模の拡大に取り組む農業者への支援
- ✓ 次世代を担う若手リーダーの育成支援
- ✓ 法人連合体の形成支援

取組 1-1-4 多様な働き方の推進

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

農業の多様な働き方を推進するため、セカンドキャリア就農への支援や関係機関と連携した農福連携の取組を実施します。

- ✓ セカンドキャリアの就農支援
- ✓ 農福連携の取組

施策 1-2 生産者・経営者のマインドの転換**重点施策**

持続的な農業の振興及び生産力の向上を図るため、農業経営に対する意欲を向上させる取組を進め、生産者・経営者のマインドの転換を図ります。また、法人の農業参入をさらに促進するとともに、既存の農業法人への支援に取り組みます。

取組 1-2-1 農業経営意欲の促進

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

農業者のやる気・意欲を高めるため、認定農業者への誘導を図るとともに、経営規模の拡大に対する支援を行うことで、新たな認定農業者の確保やフォローアップの充実を図ります。

- ✓ 認定農業者の経営改善に対する支援
- ✓ 新たな認定農業者の確保
- ✓ 認定農業者へのフォローアップ

取組 1-2-2 農業参入する法人への支援

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

農業に参入する法人の確保・定着、また、本市全体の農業生産力の強化を図るため、企業の農業参入への誘導や農業法人の設立、フォローアップに取り組んでいくとともに、営農に必要な機械等の導入を支援します。

- ✓ 農業参入に誘導するためのセミナーの実施
- ✓ 営農に必要な機械・施設の導入に対する支援

施策 1-3 農業を通じた交流の推進

観光分野等と連携しながら農業に触れる機会を創出し、農業の魅力を広く市民に普及・啓発するため、農業を通じた交流を推進します。

取組 1-3-1 農業と他分野との連携促進

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	○

農業への興味・関心を高めるため、イベントや農作業体験の取組を支援するとともに、他分野とのマッチング機会の創出や観光農園化を推進し、交流人口の増加を図ります。

- ✓ 収穫体験等ができるイベント等の実施に対する支援
- ✓ 観光農園化に向けた支援

[茶摘み体験の実施]



基本目標 2: 市場のニーズを捉えた生産への転換

(現状と課題)

本市の農業は、水稻が中心となっていますが、米の単価は市場の動向や気候に左右され、不安定な状況にあります。また、農業者の減少や高齢化、それに伴う農地の減少により、農産物の産出額は減少傾向にあります。

(目指す方向性)

収益性の高い農産物の生産や農産物の付加価値を高める有機農業の推進、また、需給バランスに応じた生産を推進するとともに、生産性や品質を高める効率的なスマート農業をさらに促進し、稼げる農業を目指します。



【目標指標(KGI)】

指標名	指標の説明・出典元	現状値(令和元年)	目標値(令和8年)
農業産出額	市町村別農業産出額(推計)	26億9千万円	18億5千万円

(施策体系)

2-1	市場のニーズを捉えるプラットフォームの構築	2-1-1	情報共有プラットフォームの構築
2-2	収益性の高い農産物への転換 重点	2-2-1	収益性の高い農産物の生産推進
		2-2-2	有機農業の推進
2-3	生産力の安定化と強化 重点	2-3-1	供給体制の安定化
		2-3-2	スマート農業の促進

施策 2-1 市場のニーズを捉えるプラットフォームの構築

収益性の高い農産物を発掘し、また、既存農産物の安定した供給を確保するため、関係機関と連携し、情報を共有・マッチングできるような場となるプラットフォームの構築を行います。

取組 2-1-1 情報共有プラットフォームの構築

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

収益性が高く、効率よく稼げる農産物を発掘し、また、既存農産物の安定した供給を確保するため、流通業者、JA、飲食店等の関係機関と連携し、需給に応じた農産物の過不足等の情報を共有・マッチングできるような場となるプラットフォームの構築を行います。

- ✓ 情報共有・発信ができるプラットフォームの構築

施策 2-2 収益性の高い農産物への転換

重点施策

効率よく稼げる農産物の生産を推進するとともに、有機農業の取組をさらに進めていくことで、収益性の高い農産物への転換を図ります。

取組 2-2-1 収益性の高い農産物の生産推進

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

収益性が高く、効率よく稼げる農産物の栽培実証を行い、作付に対する技術指導や販路等に対する支援を関係機関と連携して行います。

- ✓ 収益性の高い農産物の栽培実証・技術指導に対する支援

[ミニトマトの生産]



取組 2-2-2 有機農業の推進

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

宇部産農産物を高付加価値化するため、また、脱炭素社会に寄与するため、有機農業や環境保全型農業を推進し、これらに取り組む農業者を支援します。

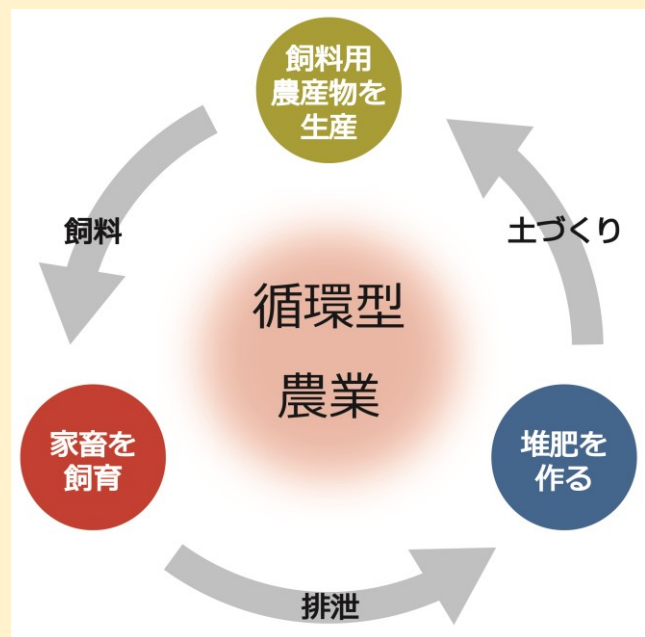
- ✓ 有機農産物の栽培・調理講習会等による有機農業の普及啓発
- ✓ 減農薬・堆肥使用による環境保全型農業への取組に対する支援

●コラム 循環型農業に向けて

山口県では、家畜排せつ物の堆肥化等の自然循環機能を生かすことで、化学肥料や化学農薬の使用を低減した安全で質の高い農産物の安定生産及び環境への負荷低減を図る循環型農業の取組を進めています。

また、そのほとんどを輸入に頼っている飼料用トウモロコシなどの自給飼料の生産拡大や山口型放牧技術等、循環型家畜飼養技術の導入を促進し、畜産の振興を進めています。

そのため、本市においても、家畜排せつ物の堆肥を活用した飼料用トウモロコシの生産を拡大するとともに、耕作放棄地の解消のために放牧を推進するなど、循環型農業及び畜産振興の方策を検討していきます。



施策 2-3 生産力の安定化と強化

重点施策

供給体制の安定化を進めるとともに、人手不足の中で効率性を上げ、生産力を強化するためのスマート農業を促進します。

取組 2-3-1 供給体制の安定化

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

市民アンケートにおいて、よく購入されるものの上位を占めるキャベツ・キュウリなど需給に応じた農産物の過不足等の情報を共有し、契約栽培を視野に入れたマーケットインの視点による生産を強化していきます。

- ✓ 安定供給を目指す農産物の作付に対する支援

取組 2-3-2 スマート農業の促進

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

農作業の省力化・軽労化や生産性の向上を図るため、スマート農業に関する研修・視察を実施し、意識啓発を行うとともに、スマート農業をさらに促進します。

[スマート農業セミナーの開催]



- ✓ スマート農業セミナーの実施
- ✓ スマート農業機器等導入事業

●コラム 脱炭素社会に向けて(農業編)

現在、社会的に脱炭素が謳われている中、農業分野においても脱炭素に向けた取組が行われています。

北海道を例に挙げると、「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた農業分野の取組が先進的に行われています。例えば、「再生可能エネルギーの導入推進」、「クリーン農業・有機農業の推進」、「スマート農業の推進」といった取組を進めています。

その他にも、全国的に営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)といった、農地の有効活用を図り、脱炭素と農業所得の向上を図る新たな取組も広まっています。

本市においても、有機農業やスマート農業といった取組を進めていくとともに、さらに脱炭素社会に貢献できる取組の調査・研究を行っていきます。

温室効果ガスの活用と排出削減に向けた取組の推進

<p>1 再生可能エネルギーの導入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> メタン発酵によるバイオガス発電 メタンからメタノールとギ酸を生成する技術「MA-T」の実証と実用化 農業用水を活用した小水力発電 	<p>3 スマート農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> GNSS自動操舵トラクタやセンシング技術など作業最適化による燃料や資材の削減 ドローンによるピンポイント農業散布と施肥 自動可変施肥技術の導入 水田の水管理によるメタン排出削減 省エネ型施設園芸設備の導入
<p>2 クリーン農業・有機農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 稲わらのたい肥化によるメタン排出削減 土壌診断に基づく適正な施肥による一酸化二窒素(N₂O)の排出削減 たい肥や緑肥などの有機物施用による農地の炭素貯留の向上【吸収源対策】 <p>●クリーン農業技術の導入でGHG排出量は4~16%削減(道総研・24年度研究成果)</p> <p>●YES!clean作付面積の拡大 17,734ha(H30) → 20,000ha(R6)</p>	<p>4 農業農村整備事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ほ場の大区画化や排水改良による燃料消費削減 排水改良によるメタン排出削減(5割削減) <p>5 技術革新による新技術の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 低メタンイネ品種 家畜排せつ物由来のN₂Oを削減する飼料 メタン抑制ウシの活用 など

○ 道総研と連携し、クリーン農業・有機農業をはじめ、GHG削減・吸収技術の研究開発を推進。

<現行の研究課題>

- 畜産分野における気候変動緩和技術の開発
- クリーン農業による畑地からの一酸化二窒素排出抑制の評価

○ 農政部では、本年3月に「GHG削減対策等WT」を設置し、「みどりの食料システム戦略」に基づく国の動きや新技術開発の動向などの情報収集を行いながら取組を推進。

13

資料：北海道農政部農政課

基本目標 3:うべ産農林水産物の魅力創出と消費拡大

(現状と課題)

農産物の出荷先は、農協や農産物直売所が多くなっており、販路が限られている状況です。また、生産者からは、所得の向上を図るためには売り方や販路を工夫しなければならないといった声もあげられています。

本市はお茶の生産が特徴的ですが、その他の特徴的な農産物が少ないことや本市の農産物が市内外に適切に情報発信できていない現状があります。

(目指す方向性)

市場性の高い新たな販路拡大や農産物のブランド化による価値の向上、そして本市の美味しい農産物の情報発信を進めることで、市内外に宇部産農産物の魅力を伝え、消費の拡大を図ります。



【目標指標(KGI)】

指標名	指標の説明・出典元	現状値(令和元年)	目標値(令和8年)
農業産出額	市町村別農業産出額(推計)	26億9千万円	18億5千万円

(施策体系)

3-1	農産物の魅力向上による販路拡大 重点	3-1-1	地産地消の推進強化
		3-1-2	販路拡大の支援
3-2	農業や食に関する情報共有と発信	3-2-1	魅力ある農産物の市内外への情報発信
3-3	地域の特性を活かした農産物のブランド化	3-3-1	ブランド力の強化

施策 3-1 農産物の魅力向上による販路拡大

重点施策

学校給食や地元飲食店等との連携による地産地消を推進し、市内流通の拡大を進めるとともに、大都市圏等への販路拡大の支援を行い、農産物の販路拡大を図ります。

取組 3-1-1 地産地消の推進強化

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	○

市内流通の拡大を図るために、学校給食等への農産物の利用促進や食育の推進、地元飲食店等との連携によるメニューの開発、市内小売店との流通強化等、地産地消を推進します。また、直売所等と連携したイベントの開催や県との連携による「やまぐち食彩店」などの地産地消拠点の拡大を進めます。

[学校給食での農産物の利用]



- ✓ 学校給食等への農産物の利用促進
- ✓ 食育の推進
- ✓ 地元飲食店等との連携によるメニューの開発
- ✓ 直売所等と連携したイベントの開催
- ✓ 県との連携による「やまぐち食彩店」などの地産地消拠点の拡大

取組 3-1-2 販路の拡大支援

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

農産物の取引価格を高めるために、県との連携による「やまぐちブランド」登録品目や GI 登録品目の活用を推進し、大都市圏等への販路拡大に向けた支援をします。

- ✓ 大都市圏等への販路拡大支援
- ✓ 県との連携による「やまぐちブランド」登録品目や GI 登録品目の活用推進

[やまぐちブランドパンフレット]



[地理的表示(GI)保護制度の活用]



施策 3-2 農産物や食に関する情報共有と発信

本市の農産物の認知度を高め、消費の拡大を図るために、宇部市らしい魅力ある農産物や食に関する情報共有と発信を行います。

取組 3-2-1 魅力ある農産物の市内外への情報発信

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	○

消費の拡大を図るため、地元飲食店等との連携によるメニューの開発や直売所等と連携したイベントを開催することにより、魅力ある農産物を市内外へ発信します。

- ✓ ブランドの確立(新ブランドの調査研究・発掘・開発)
- ✓ 情報発信力の強化
- ✓ 地元飲食店等との連携によるメニューの開発
- ✓ 直売所等と連携したイベントの開催

施策 3-3 地域の特性を活かした農産物のブランド化

宇部産農産物の販路拡大を図るため、本市の地域特性を生かした農産物のブランド化を推進します。

取組 3-3-1 ブランド力の強化

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

本市の地域特性を生かした強みとなる農産物の調査研究・発掘・開発を行い、新ブランドの確立を図るとともに、既存の特産品のさらなるブランド力の強化を図ります。また、農産物の6次産業化・農商工連携による新商品開発の取組を促進することにより、知名度の向上を図ります。

- ✓ ブランドの確立(新ブランドの調査研究・発掘・開発)
- ✓ 情報発信力の強化
- ✓ 6次産業化・農商工連携による新商品開発の取組促進
- ✓ 大都市圏等への販路拡大支援
- ✓ 県との連携による「やまぐちブランド」登録品目やGI登録品目の活用推進

基本目標 4: 将来の安定供給に向けた生産基盤の整備

(現状と課題)

農業者の減少により、経営耕地面積が減少しています。また、本市の耕作放棄地率は、全国平均と比べて非常に高くなっており、耕作放棄地の解消が課題となっています。

(目指す方向性)

農業生産の基盤となる農地を守るために、多様な担い手への利用集積を図り、耕作放棄地の解消をさらに進めます。また、農業被害防止を図るため、有害鳥獣対策への体制を強化していきます。



【目標指標(KGI)】

指標名	指標の説明・出典元	現状値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
経営耕地面積	農林業センサス	1,212ha	1,084ha

(施策体系)

4-1	生産基盤の整備	4-1-1	土地改良事業の促進
		4-1-2	災害に強い農業生産基盤の整備
4-2	農業環境の保全と活用促進 重点	4-2-1	農地の集積・集約化の促進
		4-2-2	耕作放棄地の対策強化
		4-2-3	有害鳥獣被害対策の推進

施策 4-1 生産基盤の整備

将来の農産物の安定供給のために、土地改良事業を促進するとともに、災害に強い農業生産基盤へと転換を図ります。

取組 4-1-1 土地改良事業の促進

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

生産性の向上を図り、農産物の安定供給につなげるために、ほ場整備事業により農地の大区画化や排水の改善を実施することでほ場条件の向上を図ります。

- ✓ ほ場整備事業

[ほ場整備]



取組 4-1-2 災害に強い農業生産基盤の整備

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

近年頻発する自然災害での被害を未然に防止し、農業用水を確保するために、「危険ため池」の改修工事を進めます。

- ✓ 危険ため池の改修工事の実施

[ため池の整備・改修(着手前)]



[ため池の整備・改修(完成後)]



施策 4-2 農業環境の保全と活用促進

重点施策

持続的な農業経営のために、農地の集積・集約化の促進と耕作放棄地の解消を進めることで生産基盤を整えるとともに、有害鳥獣被害対策を推進します。

取組 4-2-1 農地の集積・集約化の促進

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

新たな担い手や法人・認定農業者等の中核経営体が経営規模を拡大できるような環境を整えるとともに、効率的な営農を促進するため、農地の集積や集約化を促進します。

- ✓ 利用権設定による農地の貸借や農地中間管理事業により、農地の集積・集約化を促進

取組 4-2-2 耕作放棄地の対策強化

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

農業者の高齢化や後継者不在に伴い増加する耕作放棄地の再生を図るため、生産力の強化や効率的な営農の取組を推進し、耕作放棄地対策を強化していきます。

- ✓ 多様な担い手による耕作放棄地解消への支援
- ✓ 農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化による耕作放棄地の解消促進

取組 4-2-3 有害鳥獣被害対策の推進

取組の役割	行政	農業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

有害鳥獣による農産物等の被害防止対策を講ずるため、地域と一体となって宇部市鳥獣被害防止計画に規定する対象鳥獣の駆除の推進及び農業被害防止対策を講ずる農業団体等への支援を行います。

- ✓ 有害鳥獣捕獲員、有害鳥獣対策支援員による駆除の推進
- ✓ 農業団体等によるワイヤーメッシュ柵や電気柵の設置に対する支援

[ワイヤーメッシュ柵の設置]



5-2 林業の施策

(1) 施策体系

将来像	基本目標		施策		主な取組	
次世代への継承のため強く稼げる持続可能な農林水産業への転換を目指す ↳ 魅力ある地域資源を育み、活かし、繋げる ↳	基本目標1	【担い手】 次世代へ繋ぐ 担い手の 確保・育成	1-1	多様な担い手の 確保・育成	1-1-1	新規就業者への育成支援
					1-1-2	多様な働き方の推進
	基本目標2	【生産】 市場のニーズを 捉えた 生産への転換	2-1	地域の特性を生かした林産物の生産	2-1-1	たけのこの生産推進
					2-2	伐採から再造林・ 保育の効率化
			2-2-2	スマート林業の推進		
			基本目標3	【流通・販売】 うべ産 農林水産物の 魅力創出と 消費拡大	3-1	林産物の魅力向上による販路拡大
	3-1-2	販路拡大の支援				
	3-2	地域の特性を活かした林産物等のブランド化			3-2-1	ブランド力の強化
					3-2-2	竹利活用の推進
	基本目標4	【生産基盤】 将来の安定供給に向けた 生産基盤の整備	4-1	効率的な 生産基盤の整備	4-1-1	所有者と境界が明確化された森林での基盤整備
					4-1-2	竹林の整備促進
					4-1-3	耕作放棄地の有効活用
			4-2	森林環境の保全 重点	4-2-1	森林の調査
					4-2-2	森林の保全

(2) 具体的な施策と取組

基本目標 1: 次世代へ繋ぐ担い手の確保・育成

(現状と課題)

本市の林業における人材不足は深刻な問題になっており、林業を維持していくことや次世代へ林業の継承が困難な状況になっています。

(目指す方向性)

新規就業者への育成支援や林業の多様な働き方の推進を通して、働きやすい環境をつくり、林業を次世代に繋ぎ、林業の振興を図るための新たな担い手の確保・育成を図ります。



(施策体系)

1-1	多様な担い手の確保・育成	1-1-1	新規就業者への育成支援
		1-1-2	多様な働き方の推進

施策 1-1 多様な担い手の確保・育成

新規就業者への支援を進めるとともに、セカンドキャリア就業などの多様な働き方を推進し、これからの本市の林業を担う人材の確保・育成を図ります。

取組 1-1-1 新規就業者への育成支援

取組の役割	行政	林業者	関係事業者	市民
	○	○		

新規就業者の確保・定着を図るために、林業用機械や器具等物品の購入等、初期投資に係る助成やスキルアップのための研修受講料を助成する等の支援を行います。

- ✓ 機械の購入など初期投資に係る助成
- ✓ スキルアップのための研修受講料の助成

取組 1-1-2 多様な働き方の推進

取組の役割	行政	林業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

多様な働き方を推進し、林業に関わる人口を増やすために、自伐林業をはじめ定年帰郷や UIJ ターンによりセカンドキャリア就業を目指す方への支援を関係機関と連携して行います。

- ✓ セカンドキャリアを林業で就業を希望する者への情報提供などの支援
- ✓ 小規模な森林整備や作業道開設などへの助成による自伐林業への支援

基本目標 2: 市場のニーズを捉えた生産への転換

(現状と課題)

本市北部地域では、豊富にある竹が地域資源とされており、本市で生産される林産物の中では、たけのこの生産量が最も多くなっています。しかし、山口県内の市町と比較するとたけのこの生産量は、決して多くない状況です。また、山林に杉やひのき等の建設材木が少ないことや再生林がほとんどされていないことにより、素材の生産量は低くなっています。

(目指す方向性)

生産量の向上を図るために、成長の早い樹種を取り入れながら伐採から再生林・保育の効率化を進めるとともにスマート林業を推進します。



(施策体系)

2-1	地域の特性を生かした林産物の生産	2-1-1	たけのこの生産推進
2-2	伐採から再生林・保育の効率化	2-2-1	多様な樹種の活用
		2-2-2	スマート林業の推進

施策 2-1 地域の特性を生かした林産物の生産

生産量の拡大を図るために、より一層、地域の特性を生かした、たけのこの生産振興を図ります。

取組 2-1-1 たけのこの生産推進

取組の役割	行政	林業者	関係事業者	市民
	○	○		

たけのこ生産振興のため、生産体制の確立に向けた支援や生産組織に対する支援を行います。

- ✓ たけのこの生産支援

施策 2-2 伐採から再造林・保育の効率化

エリートツリーといった多様な樹種の活用を推進するとともに、限られた人材で効率よく作業を行うためのスマート林業の推進を進めることで、伐採から再造林・保育の効率化を図ります。

取組 2-2-1 多様な樹種の活用

取組の役割	行政	林業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

再造林、保育の効率化を図るために、伐採まで 40～50 年を要する従来種の植林と比較して、育成期間が短いエリートツリー等やセンダンや桐といった家具等の原材料になりうる多様な樹種の活用を推進します。

- ✓ 従来種のスギ・ヒノキ以外の多種多様な樹木の造林への支援

[早生樹(センダン)]



取組 2-2-2 スマート林業の推進

取組の役割	行政	林業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

林業者の作業の効率化、負担軽減を図るために、GNSS 測量機材や高性能林業機械の導入に対する助成を行います。

- ✓ GNSS 測量機材や高性能林業機械の導入に対する助成

[高性能林業機械]



基本目標 3:うべ産農林水産物の魅力創出と消費拡大

(現状と課題)

林産物の出荷先は、農協や農産物直売所が主ですが、林産物の単価は過去に比べて、大きく下がっている状況です。また、本市ならではの林産物として、たけのこの生産が進められていますが、市内外に適切に情報発信できてない現状があります。また、繁茂する竹林の竹資源の利活用にも苦慮しているところです。

(目指す方向性)

市場性の高い新たな販路拡大や地域の特性を活かした林産物等のブランド化による価値の向上やビジネス化を通して、市内外に宇部産林産物の魅力を伝え、消費の拡大を図ります。



(施策体系)

3-1	林産物の魅力向上による販路拡大	3-1-1	地産地消の推進強化
		3-1-2	販路拡大の支援
3-2	地域の特性を活かした林産物等のブランド化	3-2-1	ブランド力の強化
		3-2-2	竹利活用の推進

施策 3-1 林産物の魅力向上による販路拡大

学校給食や地元飲食店等との連携による地産地消を推進し、市内流通の拡大を進めるとともに、大都市圏等への販路拡大の支援を行い、林産物の販路拡大を図ります。

取組 3-1-1 地産地消の推進強化

取組の役割	行政	林業者	関係事業者	市民
	○	○	○	○

市内流通の拡大を図るために、学校給食等への林産物の利用促進や地元飲食店等との連携によるメニューの開発、市内小売店との流通強化等、地産地消を推進します。また、直売所等と連携したイベントの開催や県との連携による「やまぐち食彩店」などの地産地消拠点の拡大を進めます。

- ✓ 学校給食等への林産物の利用促進
- ✓ 地元飲食店等との連携によるメニューの開発
- ✓ 直売所と連携したイベントの開催
- ✓ 県との連携による「やまぐち食彩店」などの地産地消拠点の拡大

[やまぐち食彩店]



取組 3-1-2 販路拡大の支援

取組の役割	行政	林業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

林産物の取引価格を高めるために、県との連携による「やまぐちブランド」登録品目や GI 登録品目の活用を推進し、大都市圏等への販路拡大に向けた支援をします。

- ✓ 大都市圏等への販路拡大支援
- ✓ 県との連携による「やまぐちブランド」登録品目や GI 登録品目の活用推進

施策 3-2 地域の特性を活かした林産物等のブランド化

宇部産の林産物の販路拡大を図るため、本市の地域特性を生かした林産物のブランド化を推進します。

取組 3-2-1 ブランド力の強化

取組の役割	行政	林業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

本市の地域特性を生かした強みとなる林産物の調査研究・発掘・開発を行い、新ブランドの確立を図るとともに、たけのこ等の既存の特産品のさらなるブランド力の強化を図ります。また、林産物の 6 次産業化・農商工連携による新商品開発の取組を促進することにより、知名度の向上を図ります。

- ✓ ブランドの確立(新ブランドの調査研究・発掘・開発)
- ✓ 情報発信力の強化
- ✓ 6 次産業化・農商工連携による新商品開発の取組促進
- ✓ 大都市圏等への販路拡大支援
- ✓ 県との連携による「やまぐちブランド」登録品目や GI 登録品目の活用推進

取組 3-2-2 竹利活用の推進

取組の役割	行政	林業者	関係事業者	市民
	○	○	○	○

本市の竹資源を積極的に活用していくため、竹利活用の PR や関連事業者、研究機関等と連携した商品化やビジネス化に対する支援を行います。

- ✓ 竹資源を活用した商品開発やビジネス化の促進
- ✓ 関連事業者等と連携したイベントの開催や PR

基本目標 4: 将来の安定供給に向けた生産基盤の整備

(現状と課題)

本市では、土地の所有者や土地の境界が不明確な山林が多くなっており、素材の生産につながっていない状況があります。また、人工林は小規模な形で点在し、生産の効率性が悪くなっている状況です。

さらに、森林の整備が進んでいないため森林が持つ公益的機能が十分には発揮されていません。

(目指す方向性)

地籍調査の成果を活用した広域の伐採・植林や、耕作放棄地を活用した植林など将来の安定供給に向けた効率的な生産基盤の整備を進めます。また森林が持つ公益的機能が十分に発揮されるよう森林環境の保全を進めます。



【目標指標(KGI)】

指標名	指標の説明・出典元	現状値 (平成 28～令和 2 年度)	目標値 (令和 4～令和 8 年度)
二酸化炭素吸収量の推計増加量	林野庁	106 t (トン)CO ₂	264 t(トン) CO ₂

(施策体系)

4-1	効率的な生産基盤の整備	4-1-1	所有者と境界が明確化された森林での基盤整備
		4-1-2	竹林の整備促進
		4-1-3	耕作放棄地の有効活用
4-2	森林環境の保全 重点	4-2-1	森林の調査
		4-2-2	森林の保全

施策 4-1 効率的な生産基盤の整備

森林整備を広域で効率的に行います。また、竹林の整備や山地と農地の境界付近の耕作放棄地を活用した植林の実施等を支援し、将来の安定供給に向けた効率的な生産基盤を整えます。

取組 4-1-1 所有者と境界が明確化された森林での基盤整備

取組の役割	行政	林業者	関係事業者	市民
	○	○		

山林の所有者、境界等が明確になった地籍調査の成果を活用し、伐採や植林を行います。

- ✓ 地籍調査の成果を活用した広域の伐採や植林

[伐採の実施]



[植林の実施]



取組 4-1-2 竹林の整備促進

取組の役割	行政	林業者	関係事業者	市民
	○	○		

たけのこ生産や環境保全対策のため、やまぐち森林づくり県民税等を活用し、抜き刈りなどの竹林の整備を支援します。

- ✓ 竹林で行われる抜き刈りの実施への支援

[竹林の整備]



取組 4-1-3 耕作放棄地の有効活用

取組の役割	行政	林業者	関係事業者	市民
	○	○		

本市に多く存在する耕作放棄地の解消を図るため、山地と農地の境界付近の耕作放棄地を活用して、土地所有者が行う植林を支援します。

- ✓ 耕作放棄地への植林支援

施策 4-2 森林環境の保全

重点施策

森林の様々な公益的機能の発揮を図りつつ、資源の循環利用を進めていくために、森林の調査や森林保全に対する整備支援を推進します。

取組 4-2-1 森林の調査

取組の役割	行政	林業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

生産基盤を整えるために、地籍調査実施済みの未整備人工林の所有者の意向を把握した山林で森林経営管理制度を活用し、人工林の整備を推進します。

- ✓ 森林経営管理制度を活用した森林施業協定面積の拡大

取組 4-2-2 森林の保全

取組の役割	行政	林業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

二酸化炭素吸収や災害防止、国土保全、水源涵養等様々な公益的機能の役割を持つ森林を守るために、私有林の整備を支援します。

[間伐の実施]

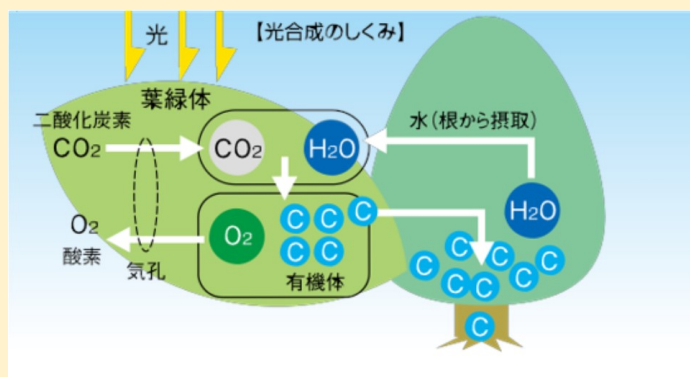
- ✓ 私有林での造林・下刈・徐伐・枝打ち・間伐などの施業実施への支援



●コラム 脱炭素社会に向けて(林業編)

地球温暖化の防止や脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガス、中でも温暖化への影響が最も大きいとされる二酸化炭素の大気中の濃度を増加させないことが重要です。地球上の二酸化炭素循環の中では、森林が吸収源として大きな役割を果たしています。

森林を構成している一本一本の樹木は、光合成により大気中の二酸化炭素を吸収するとともに、酸素を発生させながら炭素を蓄え、成長します。



資料：林野庁 HP

樹木が蓄えた炭素は森林バイオマス(幹、枝葉、根の合計重量)として固定されますが、間伐された森林と間伐されなかった森林では、間伐した森林の森林バイオマスの方が多くなる傾向があったとの報告があります。このことから本市は森林施業に取り組んでいきます。

5-3 水産業の施策

(1) 施策体系

将来像	基本目標		施策		主な取組	
次世代への継承のため強く稼げる持続可能な農林水産業への転換を目指す 魅力ある地域資源を育み、活かし、繋げる	基本目標1	【担い手】 次世代へ繋ぐ 担い手の 確保・育成	1-1	新規就業者の確保・定着を促進	1-1-1	担い手確保・育成
					1-1-2	受入体制の整備・指導者の育成
			1-2	経営基盤の強化を促進 重点	1-2-1	意欲的な漁業者の育成
			1-3	多様な人材の活躍を促進	1-3-1	働きやすい環境の整備
	基本目標2	【生産】 市場のニーズを捉えた 生産への転換	2-1	水産資源の持続的利用と戦略的な栽培漁業を推進 重点	2-1-1	水産資源の維持・増殖
					2-1-2	適切な資源管理体制を構築
					2-1-3	漁業秩序の維持と漁場の監視体制の強化
			2-2	生産性・収益性の高い漁業への転換を促進 重点	2-2-1	スマート水産業を推進
					2-2-2	漁獲物の品質向上及び供給の安定化
					2-2-3	環境の変化に適応した養殖業への転換
	基本目標3	【流通・販売】 うべ産 農林水産物の 魅力創出と 消費拡大	3-1	うべ産水産物の魅力創出と消費拡大 重点	3-1-1	水産物の高付加価値化・ブランド力強化
					3-1-2	魚食普及を推進
					3-1-3	うべ産水産物の魅力発信・認知度向上を推進
					3-1-4	異業種との情報共有や連携を促進
			3-2	流通基盤の強化を促進	3-2-1	流通・販売の多角化を促進
					3-2-2	衛生管理・鮮度管理の取組強化
基本目標4	【生産基盤】 将来の安定供給に向けた 生産基盤の整備	4-1	生産(経営)基盤の整備を推進 重点	4-1-1	漁船等の経営基盤の近代化を促進	
				4-1-2	漁港施設等の強靱化・省力化を推進	
				4-1-3	整備済魚礁の効果促進	
		4-2	漁場機能の再生・保全を推進	4-2-1	漁場環境の改善、資源回復を促進	

(2) 具体的な施策と取組

基本目標 1: 次世代へ繋ぐ担い手の確保・育成

(現状と課題)

漁業就業者は年々減少しており、高齢化も進行しています。また、不安定な収入や働きやすい環境が整っていないなどの課題もあり、将来に明るい展望を持たない漁業者も存在している状況です。担い手の育成を進めていますが、支援制度が有効に活用されていないことや指導者が不足している状況です。

(目指す方向性)

漁業を支える多様な人材の確保・育成・指導を進め、経営基盤の強化、多様な人材活躍の促進を図ります。



【目標指標(KGI)】

指標名	指標の説明・出典元	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
漁業就業者の平均年齢	宇部市実績	63.2 歳	63.0 歳

(施策体系)

1-1	新規就業者の確保・定着を促進	1-1-1	担い手確保・育成
		1-1-2	受入体制の整備・指導者の育成
1-2	経営基盤の強化を促進 重点	1-2-1	意欲的な漁業者の育成
1-3	多様な人材の活躍を促進	1-3-1	働きやすい環境の整備

施策 1-1 新規就業者の確保・定着を促進

新規就業者に水産業の価値や様々な技術等を伝え、漁業後継者の育成に努め、定着を目指します。また、市内外問わず意欲的な人材を積極的に受け入れられるような体制の構築を目指します。

取組 1-1-1 担い手確保・育成

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○		

新規就業者や後継者に対して、漁業技術習得の支援をはじめ、漁船や漁具等の生産基盤の整備に係る経費について、支援を行います。

また、就業後の自立化に向けた生活支援を行い、新規就業者の定着を図ります。

- ✓ 就業後の自立化を促進
- ✓ 漁船や漁具等の生産基盤の整備
- ✓ 漁業就業情報の収集・発信

[漁業技術研修]



取組 1-1-2 受入体制の整備・指導者の育成

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○		

地域の熟練漁業者や中核的漁業経営体を対象として、漁業技術研修を行うことのできる指導者や受入先の選定を行います。また、県と連携して指導者を対象とした指導方法の研修等を積極的に実施し、就業希望者が意欲を継続できる環境構築に努めます。

[指導者向けの研修]



- ✓ 指導者を対象とした指導方法の研修や相談対応、助言

施策 1-2 経営基盤の強化を促進

重点施策

経営感覚に優れ、漁村を牽引する次世代のリーダーの資質を備えた経営体を育成し、地域の活力が持続できる環境構築を目指します。また、水産大学校等と連携を通じて、経営診断や指導を行い、経営基盤の強化を図ります。

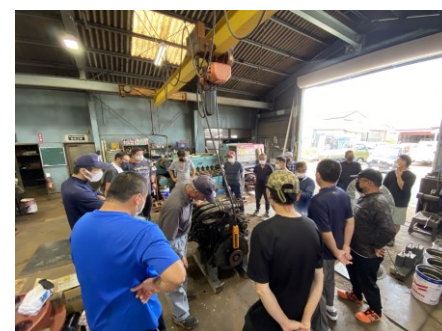
取組 1-2-1 意欲的な漁業者の育成

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

担い手の資質向上のため、漁業士や漁業士候補者、新規就業者への計画的な研修を実施し、経営感覚に優れ、漁村を牽引する次世代を担うリーダーの育成に積極的に取り組みます。

また、水産大学校等と連携した経営診断や指導を充実させるとともに、複合経営や漁業者グループによる共同経営化等を促進します。

[若手リーダー研修]



さらに、漁協や県と連携し、所得向上を目指した優良経営モデルの構築や新漁法等の取得を促進し、意欲的な漁業者の育成を図ります。

- ✓ 漁村を牽引していく若手リーダーの育成
- ✓ 漁業者と流通業者の連携した取組や漁業者グループによる共同経営化等を促進
- ✓ 複合経営など優良経営モデルの構築による意欲的な漁業者の育成

施策 1-3 多様な人材の活躍を促進

多様な人材が安心して、やりがいをもって活躍でき、先端技術の導入や創意工夫によって、労働生産性が高く、より働きやすい環境の構築を目指します。

取組 1-3-1 働きやすい環境の整備

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○		

水産業の就労環境を改善するため、最先端の操業機器や ICT 等の活用による作業負担の軽減を図るとともに安全施設の充実や共同経営化による労働時間の短縮など、より働きやすい環境を整備することで漁業のイメージアップを図ります。

- ✓ 漁業のスマート化を図り、作業の省力化・効率化を促進
- ✓ 働きやすい職場環境の整備や漁業のイメージアップを促進
- ✓ SNS 等を活用した就業スタイルの情報発信を推進

基本目標 2: 市場のニーズを捉えた生産への転換

(現状と課題)

水産資源が減少し、漁獲量や海苔の生産量も年々減少しています。資源管理・品質管理の体制を強化するとともに、ICT、IoT を活用した生産性の向上に向けた取組や、環境の変化に適応できる養殖業の実施なども求められています。

(目指す方向性)

持続的に水産資源を活用していくため、海や既存漁場を再生・保全し、資源管理・品質管理の徹底等を通じて、水産資源の維持・拡大を推進するとともに、生産性・収益性の向上に向けた対策にも取り組みます。



【目標指標(KGI)】

指標名	指標の説明・出典元	現状値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
1 経営体あたりの漁業生産額	宇部市の港勢調査	約 655 万円	764 万円

(施策体系)

2-1	水産資源の持続的利用と戦略的な栽培漁業を推進 重点	2-1-1	水産資源の維持・増殖
		2-1-2	適切な資源管理体制を構築
		2-1-3	漁業秩序の維持と漁場の監視体制の強化
2-2	生産性・収益性の高い漁業への転換を促進 重点	2-2-1	スマート水産業を推進
		2-2-2	漁獲物の品質向上及び供給の安定化
		2-2-3	環境の変化に適応した養殖業への転換

施策 2-1 水産資源の持続的利用と戦略的な栽培漁業を推進

重点施策

適切な資源管理を行い、戦略的な栽培漁業を推進するとともに、漁業秩序を維持することで、水産資源の持続的利用の確保を目指します。

取組 2-1-1 水産資源の維持・増殖

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○		

適切な資源管理を実施し、最適な手法による放流や市場ニーズの高い魚種の放流を行い、資源の維持・増殖を図ります。

- ✓ 種苗放流や抱卵ガザミの再放流事業を推進

[種苗放流の様子]



[キジハタの種苗]



取組 2-1-2 適切な資源管理体制を構築

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

資源調査及び資源評価の充実を図り、その評価結果に基づく資源管理目標を設定し、管理効果の検証を定期的に行う、より効果的な資源管理体制の構築を推進します。

また、漁場における魚種ごとの分布やサイズ等の資源管理に必要な情報を整理するため、漁獲情報のデジタル化を推進します。

- ✓ 漁獲情報のデジタル化を推進
- ✓ 新たな資源管理システム*の構築を推進

※資源調査及び資源評価の充実を図り、その評価結果に基づく資源管理目標を設定するとともに、関係者の意見を踏まえて、管理措置や操業により得られたデータを再度資源調査に生かすサイクル

取組 2-1-3 漁業秩序の維持と漁場の監視体制の強化

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○	○	○

漁業秩序を維持し、将来にわたって良好な漁場として利用していくため、漁業者等が県や海上保安庁等と連携して、漁場での密漁や操業違反等の監視体制の強化を推進するとともに、漁場利用ルールの周知に取り組みます。

- ✓ 漁場監視体制の強化
- ✓ 漁場利用ルールの周知

[漁場ルールの啓発チラシ]



施策 2-2 生産性・収益性の高い漁業への転換を促進

重点施策

スマート水産業の取組を通じて、資源の有効活用や省エネ・省コスト化の取組を進め、収益性や生産性の高い漁業の転換を目指します。

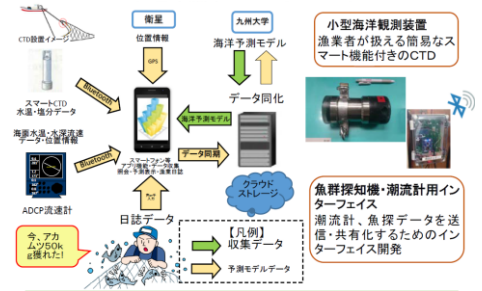
取組 2-2-1 スマート水産業を推進

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

適切な資源評価・管理、効率的・先進的な操業・経営につなげていくため、IoT・AIなどのデジタル技術の導入の促進を図ります。

- ✓ 科学的根拠や適切な資源評価に基づく資源管理を促進
- ✓ 衛星データや AI を活用した新たな漁業技術の実用化等を県や大学、関係機関と連携して推進
- ✓ 先端技術や先端機器の導入等を促進

[スマート沿岸漁業のシステムイメージ]



出典：スマート水産業の社会実装に向けた取組について
平成 31 年(2019 年)3 月(水産庁)

取組 2-2-2 漁獲物の品質向上及び供給の安定化

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

漁獲物の品質向上・ブランド化を図るため、山口県水産研究センターや漁協などの関係機関と連携し、漁業者への鮮度保持技術等の普及・向上に向けた取組を推進します。また、漁獲状況などのスマート化による情報共有や出荷調整など、安定供給に向けた取組を促進します。

- ✓ 漁業者への鮮度保持技術等の普及・向上に向けた取組を促進
- ✓ 海水シャーベットアイスや急速冷凍庫などを活用した漁獲物の高鮮度化・ブランド化を促進
- ✓ 冷却装置を活用した活け間の温度管理など、活魚の高鮮度化を促進

取組 2-2-3 環境の変化に適応した養殖業への転換

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○		

海苔に代わる養殖業の事業化に向けた実証実験を県や関係機関と連携し、試験養殖等を行い、環境の変化に適応した養殖業への転換を図ります。

また、マーケットイン型養殖業への転換を進め、計画的な生産・加工・安定供給による競争力の強化を図るとともに、加工・流通事業者との連携によるバリューチェーンの構築を促進します。

- ✓ 環境の変化に適応した養殖方法や、より収益性の高い新たな養殖業への転換を促進
- ✓ 加工・流通事業者との連携によるバリューチェーンの構築を促進

基本目標 3:うべ産農林水産物の魅力創出と消費拡大

(現状と課題)

宇部に美味しい水産物があることが知られておらず、市内においても宇部産水産物に関する情報が不足している状況です。

魚食普及等を通じて、幅広い世代へ宇部産水産物の魅力を伝えるとともに、商品の高付加価値化や 6 次産業化等を行うことにより、多くの人に消費してもらうための取組が必要です。

また、異業種の事業者と情報共有やマッチング等を行い、異業種との連携を図っていくことも必要です。

(目指す方向性)

宇部産水産物の魅力を市内外へ広く伝え、消費拡大や認知度向上に向けた取組を推進します。



【目標指標(KGI)】

指標名	指標の説明・出典元	現状値(令和 2 年度)	目標値(令和 8 年度)
宇部産水産物の取扱高 (宇部市地方卸売市場)	宇部市 地方卸売市場年報	約 4 億 3 千万円 参考:過去 5 年間の平均値 約 5 億 2 千万円	5 億 5 千万円

(施策体系)

3-1	うべ産水産物の魅力創出と消費拡大 重点	3-1-1	水産物の高付加価値化・ブランド力強化
		3-1-2	魚食普及を推進
		3-1-3	うべ産水産物の魅力発信・認知度向上を推進
		3-1-4	異業種との情報共有や連携を促進
3-2	流通基盤の強化を促進	3-2-1	流通・販売の多角化を促進
		3-2-2	衛生管理・鮮度管理の取組強化

施策 3-1 うべ産水産物の魅力創出と消費拡大

重点施策

魚食普及の推進等を通じて、地産地消の機会を拡充するとともに、水産物の高付加価値化や6次産業化等を通じて販路を拡大し、宇部産水産物の消費拡大を目指します。

取組 3-1-1 水産物の高付加価値化・ブランド力強化

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

消費者ニーズを的確に捉え、マーケットインの視点を重視した商品づくりを行うとともに、高度な鮮度管理やブランド力の強化など、水産物の付加価値向上及び販路拡大を推進します。

- ✓ 漁業協同組合が自ら経営する水産物直売施設等が行う未利用資源を活用した新商品の開発等、販路拡大に向けた取組を促進
- ✓ 海水シャーベットや急速冷凍庫などを活用した漁獲物の高鮮度化・ブランド化を促進

[漁獲物のブランド化]



取組 3-1-2 魚食普及を推進

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

子どもから高齢者までが宇部産水産物の品質・美味しさ、調理方法等を理解し、積極的に消費してもらえるよう、料理教室の開催・学校給食への食材供給等を促進し、魚食普及活動を推進します。

- ✓ 水産物の栄養特性や魚食方法の広報普及の推進
- ✓ おさかな料理教室の開催や学校給食での宇部産水産物の活用を推進

[魚食普及活動]



取組 3-1-3 うべ産水産物の魅力発信・認知度向上を推進

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○	○	○

より多くの人に宇部産水産物の美味しさやその魅力を伝えるため、公式ウェブサイトやガイドブック、観光パンフレットなど、様々な媒体を通じて「宇部ならではの魚の魅力」を発信し、認知度向上につなげます。

- ✓ 「宇部ならではの魚の魅力」を発信

取組 3-1-4 異業種との情報共有や連携を促進

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○	○	○

漁業者と、旅館業、飲食業、食品加工業、観光業等といった異業種が連携しながら、互いに情報共有やマッチングできるような場となるプラットフォームを立ち上げ、地域内外へ向けた情報発信の強化や新商品の開発、観光メニューの充実等を図り、交流人口の拡大による宇部産水産物の消費拡大を推進します。

[元気一番のイベントの様子]



- ✓ 異業種とのマッチング機会の創出を促進
- ✓ 宇部産水産物を活用したご当地メニューの開発や観光メニューの充実を推進
- ✓ 宇部産水産物をテーマとしたイベントの開催

施策 3-2 流通基盤の強化を促進

異業種との連携を通じて、新たな可能性や販路等を拡大するとともに、物流の拠点となる地方卸売市場や産地市場等の品質管理体制等を強化し、安全で安心な水産物の供給を図ることで、流通基盤の強化を目指します。

取組 3-2-1 流通・販売の多角化を促進

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

需要の高いインターネットによる販売(EC サイト)や移動販売等を活かした新しい販売の取組、漁業者と流通業者との情報共有による連携体制の構築など含め、新たな流通や販売チャネルの開拓を推進します。

- ✓ ネット販売や移動販売等の取組を推進
- ✓ 新たな流通や販売チャネルの開拓を促進

取組 3-2-2 衛生管理・鮮度管理の取組強化

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

消費者に対して、より安全・安心な供給を図るために、品質管理体制を強化し、効率的かつ衛生的な集出荷体制の確立を図ります。

- ✓ トレーサビリティ、HACCP 等への対応に向けた研修会の開催や参加促進
- ✓ 地方卸売市場・産地市場の高度衛生管理対策やスマート化の推進

基本目標 4: 将来の安定供給に向けた生産基盤の整備

(現状と課題)

漁港施設をはじめ、漁船・漁具等の老朽化が進むとともに、海の環境変化や海洋プラスチックごみ、マイクロプラスチック等による海洋環境や生態系への影響が懸念されています。また、近年の頻発・激甚化する自然災害等へ対応するための安定した生産基盤や環境の整備が必要です。

(目指す方向性)

安心・安全で持続的な水産業を実現するため、漁港・漁場環境の整備、機能強化に努め、生産(経営)基盤の向上や漁場機能の再生・保全を推進します。



【目標指標(KGI)】

指標名	指標の説明・出典元	現状値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
所得率	漁業経営統計調査(全国)	43.0%	51.0%

(施策体系)

4-1	生産(経営)基盤の整備を推進 重点	4-1-1	漁船等の経営基盤の近代化を促進
		4-1-2	漁港施設等の強靱化・省力化を推進
		4-1-3	整備済魚礁の効果促進
4-2	漁場機能の再生・保全を推進	4-2-1	漁場環境の改善、資源回復を促進

施策 4-1 生産(経営)基盤の整備を推進

重点施策

老朽化が進む漁港施設等の強靱化を図り、持続的で安定した漁業経営が行えるとともに、高い漁場生産力をほこる生産基盤の構築を目指します。

取組 4-1-1 漁船等の経営基盤の近代化を促進

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○	○	

安定した漁業経営を行うため、経営基盤の近代化を促進するとともに、漁船等の修理を行うメンテナンス事業者を確保することにより、将来の漁業経営の安定化を図ります。

- ✓ 高性能漁船の導入、漁船・漁具の機能強化や省力化を支援
- ✓ 漁船等の修理を行うメンテナンス事業者の担い手確保

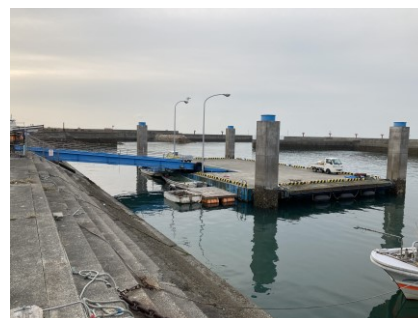
取組 4-1-2 漁港施設等の強靱化・省力化を推進

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○			

自然災害が激甚・頻発化する傾向にある中、それらに備えるために、老朽化が進む漁港施設等の強靱化を図ります。また、就労環境の改善や省力化・機能強化を図るため、施設の計画的な維持管理・更新を推進します。

- ✓ 老朽化が進む漁港施設等の強靱化を推進
- ✓ 漁港施設等の計画的な維持管理・更新を推進

[浮棧橋]



取組 4-1-3 整備済魚礁の効果促進

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○		

漁場生産力及び種苗放流の効果を高めるため、魚礁等の整備を推進します。また、整備済魚礁の効果・検証を行うため、漁場環境調査を実施します。

- ✓ 整備済魚礁の効果・検証の実施

[魚礁]



施策 4-2 漁場機能の再生・保全を推進

次世代へ継承できる漁場環境の実現を図るため、国や県、漁協と連携しながら、水産資源の生息環境の保全及び改善につながる取組を推進し、漁業者の理解醸成と意識高揚を目指します。

取組 4-2-1 漁場環境の改善、資源回復を促進

取組の役割	行政	漁協・漁業者	関係事業者	市民
	○	○	○	○

沿岸域において干潟の保全や藻場の造成を図るとともに、豊かな海を目指した取組を推進するなど、一体的な漁場環境の整備・改善に努め、資源回復を促進します。また、漁業者自らが漁場を守る意識のもと、操業中に回収された海底ごみや漂流ごみについて、適切な処理を行い漁場環境の保全を図ります。

- ✓ 干潟の保全、藻場の造成などの取組を推進
- ✓ 豊かな海を目指した取組を推進
- ✓ 海底ごみや漂流ごみの処理などの取組を推進

[アマモの保全活動]



●コラム 脱炭素社会に向けて(水産業編)

平成 21 年(2009 年)に国連環境計画の報告書において、海洋生態系に取り込まれた炭素が「ブルーカーボン」と命名され、地球温暖化対策としての吸収源の新しい選択肢として、世界的に注目されています。

日本では、国内に広く分布している海藻の藻場をブルーカーボンとして取り扱うなど、他国と比べても先進的な検討を行っています。その取組の例として、横浜市では、平成 26 年(2014 年)に日本で初めて、ブルーカーボンを対象としたクレジット認証制度を立ち上げ、福岡市でも、令和 2 年(2020 年)に「福岡市博多湾ブルーカーボン・オフセット制度」をスタートさせるなどの動きがあります。

本市においても、それらの取組を注視しながら、取組の方策を検討していきます。



資料：国土交通省 HP